

令和3年度 第2回男女共同参画審議会概要

1. 日 時 令和3年12月9日(木)
午前10時00分～午前11時30分
2. 場 所 第1庁舎3階 庁議室
3. 出席者 北川会長、大塚副会長、田中委員、小宮委員、加茂委員、
永沼委員、橋本委員、飯野委員、竹内委員、大久保委員、
黒部委員
流山市 須郷総合政策部長
内総合政策部次長(企画政策課長)
事務局 秋葉男女共同参画室長、海老原主任主事、齊藤主事
4. 議 題
 - (1) 流山市第4次男女共同参画プラン令和4年度事業予定
について
 - (2) 各審議会委員への女性登用率の向上について
 - (3) プランの進捗管理に係る様式の見直しについて
 - (4) その他

5. 概 要

(内総合政策部次長)

本日は令和3年度第2回審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、総合政策部長の須郷より御挨拶申し上げます。

(須郷総合政策部長)

本日は、北川会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

第1回審議会では、流山市第4次男女共同参画プランの令和2年度事業評価について御審議をいただきました。第4次プランの運用初年度となる令和2年度の各課の取り組みについて、委員の皆様より様々な御意見を賜り、市の男女共同参画の現状と、今後の課題を捉える機会となりました。

本日は、令和3年度の事業内容や、今後の進捗管理についてご報告させていただきます。忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

(内総合政策部次長)

それでは、議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、会長にお願いしたいと存じます。

北川会長、よろしく申し上げます。

(北川会長)

皆様、おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

只今から、令和3年度第2回流山市男女共同参画審議会を開会したいと思います。ご協力をお願いします。

議事に先立ちまして、本日の会議は、委員12名中、11名にご出席いただいておりますので、流山市附属機関に関する条例第5条の規定に基づきまして、本会議が成立していることを御報告します。

なお、本日は傍聴人の方はおりませんが、審議内容の公開も審議会の主目的の一つですので、広く市民の皆様を知っていただきたいと思っております。

それでは、皆様お揃いですので議事に入らせていただきます。本日の議題は3つございます。まず、事務局よりご説明願います。

(事務局)

それでは、資料の確認をお願いします。

まず、事前配付させていただいた資料ですが、

(1) 次第

(2) 流山市第 4 次男女共同参画プラン 令和 4 年度事業予定シート
以上、計 2 点を事前送付させていただきました。

また、当日配付資料として、

(3) 第 4 次プラン進捗管理の様式の見直しについて
をお配りさせていただきました。お揃いでしょうか。

また、引き続き

- ・流山市第 4 次男女共同参画プラン
- ・流山市第 4 次男女共同参画プラン 令和 2 年度事業評価シート
- ・流山市第 4 次男女共同参画プラン 令和 3 年度事業予定シート

についてもお手元に御用意いただき、適宜ご参照くださいますようお願い
いたします。

(北川会長)

ありがとうございました。

それでは、本日の議題 1 「流山市第 4 次男女共同参画プラン 令和 4
年度事業予定について」を審議させていただきます。事務局から説明を
お願いします。

(事務局)

流山市第 4 次男女共同参画プラン 令和 4 年度事業予定シートをご覧
下さい。

令和 4 年度の予算策定の時期に、男女共同参画プランにおける事業に
ついて作成を依頼したもので、それを取りまとめたものを事業予定シ
ートとしてお配りしております。

第 1 回審議会で委員の皆様から頂いた御意見は、第 4 次プラン作成の
際に、各課に通知しています。

各基本的課題の前年度評価結果や実績は、令和 3 年度・4 年度を終え
ないと入力できないため、空欄になっています。

事業 4 年度から新たな取り組みがある事業としては、事業予定 - 4
No. 5 7 などの、企画政策課が実施する女性相談について、利用者の増加
に鑑み、相談日を月 3 回から 1 回増やし、月 4 回にします。また、事業
予定 - 6 No. 1 8 について、令和 2 年度は審議会等での子どもの一時

預かりの利用が無かったことから、所管課や市民への周知を行います。
さらに、建築住宅課が事業予定 - 5 No. 6 1 で Zoom を活用したオンライン相談の実施を予定しています。

審議会等について、委員への登用率向上を目指しているところですが、担当課によっては、専門分野の特性などの課題を挙げています。事務局として、女性の登用を呼び掛けるだけでなく、改選時に男女共同参画室への事前協議提出・フィードバックの実施を行い、課題を共有し、具体的な取り組みを考えることで、改善につなげたいと考えています。

事務局からの説明は以上です。

(北川会長)

ありがとうございました。

只今のご説明に対して、皆様からの御意見、御質問等ございましたらお願いします。

(小宮委員)

説明の最後にあった登用率の件は、項目としてはどこかにないのですか。

(事務局)

事業予定 - 5 No. 1 7 の企画政策課の項目において、「改選時には女性登用率向上に向けた具体的な取り組みを講じるよう依頼します」となっております。

(竹内委員)

事業予定 - 6 No. 1 8 子どもの一時預かりや保育について、令和3年度の利用状況は出ていますか。

(事務局)

令和3年度の状況は報告を受けておりません。

(竹内委員)

事業予定 - 8 No. 30 市民の地域活動への参画及び事業予定 -
5 No. 60 高齢者等の地域交流の推進について、どちらも「市民活動推進センターと連携し」とあるが、例えば市のボランティアセンターとの協働というのは今後の選択肢として考えられるのでしょうか。

(事務局)

御意見があったことを各担当課に伝え、検討してもらいます。

(大久保委員)

事業予定 - 5 No. 61 高齢者の住替えや若い世代の市内への移住の支援について、Zoomアプリを導入したオンライン相談の実施とあるが、Zoomアプリを使えない方もいると思います。事前に講習を行うなど、何らかの対策はあるのですか。

(事務局)

あくまでも手段の一つとして導入するものです。あらゆる媒体を使って支援を広く実施していくものであるとご理解いただければと思います。

(北川会長)

面談での相談もあるし、Zoomでの相談もあるということですね。

(事務局)

そのとおりです。昨年度から、新型コロナウイルスの発生を契機としてメディアを使った相談の実施はかなり増えてきており、各担当課でも導入に向けて一生懸命取り組んでいるところです。

(小宮委員)

令和4年度事業予定の全般的な質問でよろしいでしょうか。2枚目の一覧表に全体の実績が書かれておりますが、目標値が令和2年度の実績より低いものがあります。男女共同参画の趣旨からすると、令和2年度で達成したものをさらに引き上げていくという立場なのではないかと思えます。例えば、「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」は令和

2年度実績が44.2%で、これは上がっていくのが望ましいと思うのですが、目標値は40%となっており、実績より低い目標が設定されています。それから事業予定-3ですけれども、「学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合」は、令和2年度実績が77.3%となっておりませんが、目標は70%ですね。また、事業予定-2の指標ですが、「女性のいない審議会」は目標が9.1%未滿となっておりまして、ただ平成30年度にはすでに9.1%になっているということです。やはり目標は高くといいますか、男女共同参画を推進する側に掲げていった方が施策としては適當ではないかと思いますが、いかがですか。

(事務局)

一例として、「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」の目標値40%で説明させていただきます。計画の期間中に目標を全て超えているということはよくあることです。ただ、第4次計画の策定時には、これまでの第1~3次も踏まえ、40%を目標に設定したところです。それが初年度で超えてしまったということで、今度は目標を50%に上げるとなると、当初の目標値の設定基準が曖昧になってしまいますし、計画期間満了時の振り返りの際にも困ることになります。そのため、第4次計画期間中は40%をキープするというところで、目標値を設定しているところです。このように、計画の場合、期間中の経過措置という形で目標値を掲載していることが多いです。

(北川会長)

計画策定時にも同様の説明がありました。審議会としても納得の上で策定した経緯もございます。目標値から落ちてしまっただけは大変ですが、なんとか達成していけるようにいたしましょう。

それでは、議題1については以上とさせていただきます。事務局においては、委員の皆様からの御意見を踏まえて、令和4年度の事業を進めてください。

続いて、議題2の「各審議会委員への女性登用率の向上について」を皆様と考えていきたいと思っております。事務局からの御説明をお願いします。

(事務局)

第4次男女共同参画プランの基本的課題の指標として、議題1においてもお話をさせていただいておりますが、審議会等への女性の登用率4割を目標としておりますが、令和2年度は達成に至っておりません。専門分野の特性などが目標達成への課題として挙げられているほか、公募市民に女性がいない、といった事例も聞き及んでいます。

前回の審議会においても、専門知識を有する委員に女性が少ないという点に触れていただいた際に、選出する専門分野の見直しを図った方が良いのではないかと、といった御意見もいただきました。改めて、令和4年度事業予定で各審議会所管課が難しいと感じている課題解決の一端となるような方策について、委員の皆様にも今一度、御審議をいただければと思います。

特に、会議に参加しやすい状況といった部分については、公募委員の方が御意見をお持ちなのではないかと思っておりますので、できれば御意見をいただいて、反映できることがあれば反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(北川会長)

それぞれの審議会の男女比率が適当なバランスとなるように、この審議会での意見は大変重要なものになるかと思っております。いろいろな御意見を出していただければと思います。

それでは、他の審議会への何かヒントになるかもしれませんので、公募委員の方から、この審議会に手を上げてくださって、委員になっていただいた経緯や動機についてお話いただければとありがたいと思っております。

(大久保委員)

私は女性なので、今まで教育の面などで不利益を感じることはありませんでした。そういった風潮を次の世代に残したくない、自分の子どもたちにはそういう思いをさせたくないと思いました。誰もが、特に女の子が好きな学問を学べたり、男の子が無理に学ばなくてもいいような、そういう社会作りの一助となりたいと思い、男女共同参画審議会に応募しまし

た。

他の審議会でも、例えばまちづくりなどに興味のある方など、自分事として考える方が多くなれば、立候補する方が増えると思います。

（北川会長）

ありがとうございます。本当にその通りだと思います。そうしましたら、この審議会の公募のことはどこで知ったのかについても教えていただけますでしょうか。

（大久保委員）

私は前任者と知り合いなので、公募のことを教えてもらいました。また、2年任期で最長3期ということも知っていたため、自分でアンテナを張っていました。

（北川会長）

そうすると、現在の審議会委員が、自らの立場や審議会のことをアナウンスしていくということも、一つの方法として考えられますか。

（大久保委員）

どこまで話していいものかわからない部分がありますので、なかなか人に勧めたりはできていないのですが、例えば、「審議会委員をやっている、意見が言えるので良いよ」といった話をすれば、同じ世代の女性などは、やってみようと思う人が出てくると思います。

おそらくですが、年配の方や肩書のある方が多いイメージなのだと思います。私も実際にそう思っていました。それなりの役職の方が揃っているのではないかと、私のように何も無い者が応募してよいのかという思いはありましたので、そういう敷居の高いイメージがなくなれば応募しやすくなるのではないかと思います。

（黒部委員）

私は専業主婦で、子育てもしています。結婚して家事をするようになったのですが、分担について疑問に思うことも多く、そんな時に現職の

大久保委員から審議会のことを聞き、思いの丈を作文して応募しました。

あまり意見も言えないのですが、以前の審議会で会長から「審議会に出席するだけでも男女共同参画の一環になる」と仰っていただいたので、今こうしております。

（北川会長）

そういう方こそ必要だと思いますので、ありがたいと思います。

こうしてみると、人的なネットワークから手を上げていただくことが多いようですし、あとはやはり流山市の市政への関心の高さがポイントでしょうか。

（黒部委員）

自分がここで生活を始めて、根っこを下ろして、ずっとここに住むのだろうという覚悟もあって、少し興味が出てきたというのはあると思います。

（北川会長）

他には、いかがでしょうか。公募委員の皆様だけでなく、他の委員の皆様もどうぞ御意見をお願いいたします。

（小宮委員）

市民の方に応募していただくに当たっては、情報を知るところに課題があるように思います。市の広報にはもちろん掲載されるのですが、私が聞いた話ですと、おおたかの森周辺の新しい住民層は新聞をとっている方が2～3割とのことでした、新聞折り込みしてもあまり届かない。また、自治会という方法もありますが、加入率はなかなか伸び悩んでいる。あと、ホームページなどでも掲載はしていますが、若い人は市のホームページはご覧になるのですかね。やはり、まず募集があるということ自体が情報として伝わっていないのではないかと感じます。

（北川会長）

そうですね。市が情報発信を怠っているというわけではないと思うの

ですが、市ではアクセス数のカウントなどはされているのですか。

（事務局）

ホームページ上の当該ページにアクセスしている数はカウントしていますが、同じ人が何回も見た場合など、誰が、何回見たのかまで把握するのはなかなか難しいところです。応報やツイッターはプッシュ型と言われ、こちらから一方的に発信する方法ですが、ホームページはプル型と言って、情報を見に来てもらわないといけないため、なかなかそのアクセス数は上がらないところがございます。あらゆる手段を打っていますが、他自治体と同様、苦慮しているところです。

（橋本委員）

私はJAの女性部の代表で出席させていただいておりますが、代表を打診されるまで審議会のことを知りませんでした。前回の審議会の後、ちょうど婦人会の集まりがあったので、資料をコピーしてお配りしましたところ、男性の家事参加のことなど、内容に関心を示してくれまして、結果的に皆さんに審議会のこと知ってもらうことができました。

（北川会長）

そういったアナウンスをしていただくことはとても大切なことだと思います。是非、今後もさらに周知をお願いいたします。

他にはございませんか。

（小宮委員）

ちなみに、このメンバーが審議会をやっているということは広報やどこかで公開されているのでしょうか。

（事務局）

ホームページで委員構成や会議録を公開しています。

（北川会長）

では、どうでしょうか。女性の登用率を4割までアップさせるために

方法として考えられることはございませんか。他の審議会への提案・要望が考えられるようなことがあれば、是非お出しいただきたいと思えます。

(大久保委員)

やはり一般公募の者が働きかけていくのが良いのではないのでしょうか。他の審議会に関しても、人的なつながりから増やしていくのが良いのかなと思えます。

私もホームページは見ますが、固いイメージがあり、市民の目線からすると、やはり一般公募はかなり敷居が高いのではないかなと感じます。

役職のある方々はどんどん引継いでいけますので、他の審議会でも、とにかく一般公募の方が働きかけていただくということが効果的ではないかと考えます。広報等で周知を頑張っていたいただいておりますが、一市民としては限界があるのかなと感じます。

(北川会長)

忌憚のない御意見をありあとうございます。

ここで少し思ったのですが、他の審議会がどういう委員構成であるか教えていただけるといいかもしれませんね。こういう審議会があって、こんなことをやっているということが分かれば、また知り合いなどにアナウンスできるのかもしれないなと感じました。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

資料の作成について前向きに検討したいと思います。

(北川会長)

よろしく願いいたします。

他に御意見はございますか。

(竹内委員)

私自身は広報ながれやまを拝見して応募しましたが、女性登用率向上

について考えたことを申し上げます。

3点ありまして、知ってもらおうということ、興味を持ってもらうということ、参加してもらおうということ、を挙げます。

審議内容や専門性により偏りは生じますが、興味を持った方が参加できる体制を整えることを目的とします。それらについて、具体的には、まず審議会とはなにかの説明、各審議会の具体的な内容・目的・現況・実績の開示、あと皆さんも仰っておりましたが、委員になるためのハードル、メリット・デメリットの洗い出し、あとは委員の労力の確保、各々の準備や往復手段、時間等です。

今ですと、公募は広報やホームページなどで周知していますが、それだとやはり見られない方はおられますので、数年に一度くらい、審議会に関するお知らせの配付や審議委員を募集しているというアピールを大々的にすると良いと思います。

現在ですと、委員になるのには、論文を提出して面接、という流れになるのですが、どうしても面接や審議会はこちらの庁舎に伺うことになるので、これからはオンラインでも面接や審議会ができるような形が必要ではないかと思います。また、審議会は平日の日中ですので、学業や仕事をお持ちの方はなかなか両立が難しいと思います。市として、企業や学校等へ働きかけて、時間の確保ですとか、そういった全体の関係性の構築は必要であると思います。

また、庁舎に集まって会議をしなければならない決まりかどうかはわかりませんが、可能であれば出前審議会や出張審議会のような、公共施設や自治会館、学校等で行い、自由に見学・傍聴してもらおうということも提案します。

それから、審議委員の応募条件の緩和により、学生枠や障がい者枠を設け、サブとしてでも、とにかくいろいろな人に参加してもらおうということも考えられます。

私からは以上です。

(北川会長)

ありがとうございます。とても斬新な、いいアイデアに満ちた御意見だったと思います。

事務局でも、考えられることもあると思いますし、即実行できることもあるのではないかと思います、いかがですか。

(事務局)

貴重な御意見をありがとうございます。手段や参加方法などを工夫することで、壁をなくしていく、あるいは敷居をもう少し低くしていったら誰もが参加できるような形をとった方がよいのではないかと考えています。市としても前向きに取り組んでいきたいと思っています。

(北川会長)

他に御意見はございますか。いかがでしょうか。

(大塚副会長)

それぞれの審議会において、専門性を高く求められるという認識はすでにあると思います。その壁があると、やはり一般からは「私にはできないかな」という認識になると思います。果たしてそれが専門性の高いメンバーだけでなければならないのか、それとも専門性だけでなく広く市民の意見も取り入れたいということなのかによっても広報の仕方が大きく変わってくると思います。どういう内容を審議していて、一般の方はどういうところで参画できるのか、どういう意見を言ってもいいのかという点が、もう少し対外的に行き渡れば良いのかなと考えます。

(北川会長)

誠に適切な御意見をありがとうございました。

それでは、公募委員の皆様からも建設的で前向きな新しいアイデアをいただきましたし、他の委員の皆様からも良い御意見をいただきましたので、事務局においては、皆様からの御意見を踏まえ、前向きに取り組んでいきたいと思っています。よろしく申し上げます。

次の議題に進みたいと思います。

議題3「プランの進捗管理に係る様式の見直しについて」ですが、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

本日、お手元にお配りした「第4次プラン進捗管理の様式の見直しについて」の資料をご覧ください。こちらは、事前にお送りした「追加議題に関する事前説明資料」と大差不いものとなっています。

先ほどの議題でもご覧いただきましたが、本日お示ししている令和4年度事業予定シートの従来の様式では、令和4年度に取り組む予定の事業についてのみの記載となっています。令和2年度の評価や令和3年度の取り組み内容等については別の冊子になってしまい、取り組みの経過等を比較しづらいという御意見も事前にいただいていたこともあり、今回お配りしております資料のように様式の変更を検討しているところです。

まだ検討段階であり、たたき台のような形ではありますが、まだ決まっていない状態ですので、皆様にも御意見をいただいて、改善させていきたいと考えております。

今回、お示ししている1.様式案は、令和4年度事業予定シートの事業予定 - 5 No.20「女性職員の管理職登用を推進します」を一例に作成しております。

主な変更点としては、P2に記載しておりますが、指標値について前年度実績値や見込値を記載させていただいた点、事業評価の評価理由を記載する欄を設けさせていただいた点、年度ごとの取り組み内容を同じシートで確認できるようにまとめさせていただいた点、です。

今回の様式は、令和3年度分を想定して作成しておりますので、全ての項目が記載された形になっておりますが、これが令和4年度の当初になると、資料の の大きな円の部分の年度が一年ずつ左にずれていく形でお示しすることになるかと思えます。令和2年度取り組み内容と結果の部分に令和3年度の取り組み内容と結果が、令和3年度の部分に令和4年度が入る形になります。その際には の円の部分に令和3年度の評価と理由が記載されます。

変更後の様式は、令和4年度の審議会からお示しできるように改正したいと考えております。見慣れないもので、見づらいつ感じられるかと思えますが、少しでも経年がわかるような形に改善したいということで、このような様式をお示ししているところです。御意見をいただければと

思います。よろしくお願いいたします。

（北川会長）

御説明ありがとうございます。

これまでの進捗管理の様式をさらに見やすくする案をここにご提示いただきました。できるだけ見やすくして、それによって今後のプランの目標に近づけていく、あるいは超えていくため、皆様の御意見をいただければと思います。

（事務局）

説明に補足させていただきます。通常、プランや計画においては、「去年はどうだったか、今年はどうしましょう、その結果を受けて来年はこうしていこう」という流れを記載しないと、市民の方に説明できないということがあります。そのため、経年を一覧で記載することで、もっとわかりやすいものにしようという趣旨です。

（飯野委員）

この様式は、第4次男女共同参画プランの進捗を管理するものであるならば、上段の指標と目標値が3ヵ年分だけ記載されていることに違和感があります。プランの期間分、令和2年度から令和6年度の5ヵ年分の数値を入れるのがよろしいのではないかと思います。ただし、下段の施策の方向には、5年分はとても書ききれないので、ここは3ヵ年分が良いと思います。

あと、今までお作りいただいているA3版の主な指標の一覧ですが、こちらは廃止されるのでしょうか。これはこれでとても全体が見やすいので、総括表として一覧があって、その下に個別の事業ごとの様式がある、という形がわかりやすいのではないかと思います。

（北川会長）

指標の一覧はそのままということによろしいでしょうか。

そうしますと、今回、見直しを行う様式の基本的課題の部分に、指標がそれぞれありますが、一覧表のどれに該当するのか番号を振

っていただけると見やすくなると思います。

(竹内委員)

様式のサンプルを見て、基本的課題や指標、目標値の構成が全て同じなので見づらいつ感じました。指標や基本的課題はずらして大きく記載することを希望します。

また、目標値と実績値は今まで通り上下になっていた方が、数字と「目標値」「実績」という漢字が照らし合わせやすいのではないかと思います。

年度が横に連なっている点、評価の理由が加えられた点は非常に良いと思います。

あと一つだけ、下段の「取り組み内容と結果」等は、これは必ずこの箱の中に収めなければならないものなのかという疑問はあります。通常の記事形式のように、左から右へ流れる形にしてはどうでしょうか。例えば、令和2年度と令和3年度の「取り組み内容と結果」を横ではなく上下に配置して、文章を左から右へ記入する形にすれば、読み慣れた形になるかと思ひます。

(北川会長)

ありがとうございます。今の御意見について、事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

只今の御意見を踏まえまして、改善を検討させていただきます。

(北川会長)

よろしくお願ひいたします。

他に、皆様から御意見等はございますか。

あまり御意見がないということは、非常に良くなったということですので、事務局におかれましては、先ほどの御意見を踏まえ、是非、より良い様式になるよう検討をお願いいたします。

以上で、議題3については終了とします。

続いて、議題4「その他」ですが、事務局から何かございますか。

(事務局)

今年度予定しておりました審議会は、今回で最後となります。皆様におかれましては、お忙しい中御出席いただき、貴重な御意見を賜り誠にありがとうございます。今後を活かしていきたいと思えます。

来年度も審議会を開催予定ですが、スケジュール等につきましては、来年度の予定が決定しましたら、通知にて御連絡させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

(北川会長)

他に、皆様から何かございますか。今年度最後でございますので、何かございましたら、是非、仰っていただければと思えます。

(大久保委員)

事業予定シートの事業予定 - 3 No.9「教科・道徳の中で男女平等教育を推進します」に関連するかと思えますが、今年は市内の中学校でも分散登校があったかと思えます。一部の中学校では男女別登校が行われておりました。男女別登校については、前回の審議会でもやめて欲しいという意見があったと記憶していますが、改善されていません。大多数の子どもたちは特に気にしていないと思えますが、やはりLGBTのこともありますし、男女別登校にされたことで苦痛を感じる子もいると思えます。親や担任に言えない子で、相当に苦しんだ子もいるのではないかと思えますので、これが長期になると、大袈裟ではなく最悪の事態ということもあり得ると思えます。

また、男女共同参画社会の理解と推進のためと記載しているのに、二週間程度とはいえ、そもそも男女が関わる機会がなくなるのはどうなのかと思えました。

今後、分散登校があるかどうかはわかりませんが、この点については学校側にもよく考えていただきたいと思えます。よろしく願いします。

(田中委員)

学校側としても、楽だから男女別にしたということではなく、様々な事情を勘案してのことだと思えます。特に中学校ですと、運動系の部活

など活動上分けた方が良いものは男女別で行っておりますし、授業でも保健体育などは分けることもあるかと思えます。

(大久保委員)

そもそも、保健体育を分ける理由が、そろそろなくてもいいのではないかと根本的に思います。

男女別の分散登校が行われていたのも一部の中学校で、小学校では行っていないと思いますが、そういった分け方としたということは、普段から学校内でも男女別の扱いをしているのではないかと思われてしまう可能性もあります。

確かに、部活は男女別があると思いますが、部活はそもそも部活の時間というものがあるため、特に問題はないと思います。分散登校をしている時に、別のグループが授業を受けている時間に部活は行わないので、そこは問題ではないと思います。

これから、男女共同参画社会や多様な性の理解といった教育が必要だと思えますので、その点から少し考え方が固まってしまっているのかなと感じました。

やはり子どもを通わせている保護者の立場からすると、なかなか学校には言えないことだと思えますので、こういう場で、変えていきたいと思えます。ご検討いただけたらと思えます。

(北川会長)

良い御意見をいただきました。

只今の御意見に関連しますが、性に違和感のある方々についてのガイドラインを多くの自治体等で作り始めております。千葉県でも、松戸市などではすでに作成済みですし、自治体だけでなく、私の大学においても、ガイドラインというほどではないですが規定を設けております。

このように、自治体や大学などでもずいぶん進んできていることですので、先ほどの御意見にありましたような、性的少数者の子どもたちのためにも、またその子どもたちが大人になってからのためにも、流山市においても、そろそろガイドライン等の策定について考えていく方向性がみえてきたのかな、と感じました。これは本審議会の課題でもあると

思います。事務局でもこのことを念頭に置き、次年度でも結構ですので、議論していけるように御準備いただければと思います。

それでは、事務局からも他にございせんか。

(事務局)

それでは結びにあたり、企画政策課長の内より一言御挨拶を申し上げます。

(内総合政策部次長兼企画政策課長)

本日は貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。

運用初年度の事業評価の反省点を踏まえ、次年度の取り組みを考えていく中で、課題や改善すべき箇所が見えてきたところです。

引き続き、委員の皆様には、流山市の男女共同参画の推進に注視していただき、御指導いただきたく、今後ともよろしく願います。

本当にありがとうございました。

(北川会長)

それでは、以上をもちまして令和3年度の審議事項は全て終了となりました。今後さらに、男女共同参画ひいてはダイバーシティが推進されますことを祈念いたしまして、来年も良い年をお迎えいただきたいと思います。皆様方、本当にどうもありがとうございました。